

## 障害当事者部会 部会長・副部長の役割

### 部会長

1. 当事者部会打合せ（年12回）
2. 当事者部会以外の自立支援協議会への出席  
市協議会（年3回）・運営会議（年4回）
3. 当事者部会「年度のまとめ」の作成

### 副部会長

1. 当事者部会打合せ（年12回）
2. 当事者部会以外の自立支援協議会への出席  
市協議会（年3回）・運営会議（年4回）